

令和7年度第4回松戸市教育振興審議会 議事録

日 時 令和7年12月9日(火曜) 17時から17時50分まで

場 所 松戸市教育委員会 5階会議室

出席者 (委 員) 日根野委員、久保委員、局委員、西田委員、千葉委員、
仲島委員、小野委員、加藤委員
(事 務 局) 波田教育長、村上生涯学習部長、中坂学校教育部長、
三根生涯学習部審議監兼教育総務課長、町山学校教育部審議監、
秋田生涯学習部参事監兼教育政策研究課長、関根社会教育課長、
清水施設担当室長、渡辺文化財保存活用課長、金井戸定歴史館長、
染野博物館次長、川嶋図書館長、大場学校財務課長、
飯澤学校給食担当室長、南学務課長、芦田学校保健安全担当室長、
小川学習指導課長、山口特別支援教育担当室長、志村児童生徒課長、
久保田技監兼学校施設課長、菊地市立松戸高等学校事務長、
教育政策研究課職員3名

欠席者 なし

傍 聴 1名

次 第

1 議事

(1) 松戸市教育振興基本計画の策定について(答申)

2 連絡事項

(1) 今後の予定

(2) 次年度の開催予定

開会

会 長	ただいまから、令和 7 年度第 4 回松戸市教育振興審議会を開会いたします。はじめに、事務局から会議の成立などについて報告をお願いします。
事務局	事務局から 4 点、ご報告いたします。 まず、会議の成立について、ご報告いたします。本日は、審議会委員 8 名中、7 名の出席をいただいておりますことから、松戸市教育振興審議会条例第 7 条第 2 項の規定により、会議が成立しますことを、ご報告いたします。 (※ 会議の途中で委員 1 名が到着されたため、最終的な出席人数は 8 名となりました。) 次に 2 点目、議事録の作成について、お知らせいたします。議事録の作成につきましては、ご発言者の氏名は記載せず「委員」とし、発言の内容は、文書化した際に不明瞭となる部分についてのみ事務局で修正させていただきますので、ご了承願います。議事録は、市のホームページ、行政資料センターで閲覧が可能となります。また、正確を期するため、会議は録音させていただきますので、ご了承願います。 次に 3 点目、議事録署名委員について、本審議会の議事録は、その真正を証するため、委員の中から選出する議事録署名委員 2 名の方の署名をもって決定したいと考えます。今回は、小野委員と加藤委員にお願いしたいと考えております。 最後に 4 点目、会議の公開について、本審議会は、非公開にすべき事項が無いことが見込まれるため、「松戸市情報公開条例第 32 条」の規定により、「公開」を原則として開催し、傍聴人の受入を認めていただきたいと思います。傍聴希望者は、1 名でございます。
会 長	4 点の報告、ありがとうございます。 まず、議事録署名委員ですが、小野委員と加藤委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。 (～ 異議なし ～) ご異議がないようですので、よろしくお願いいたします。 次に、会議の公開については「公開」とし、傍聴人の受入を認めたいと考えますが、よろしいでしょうか。 (～ 異議なし ～) ご異議がないようですので、そのようにさせていただきます。なお、これ以降に傍聴の申出がある場合は、席数の上限に達するまで、随時認めることといたしますので、ご了承願います。それでは、傍聴人の入室となりますので、しばらくお待ちください。 (～ 傍聴人、入室 ～)

1 議事

会 長	それでは、次第に沿って進行させていただきます。次第の「1 議事」の「(1) 松戸市教育振興基本計画の策定について（答申）」について、事務局から説明を求めます。
事務局	資料 1をご覧ください。資料 1の「(仮)学びの松戸モデル（松戸市教育振興基本計画・第 1 期）計画案」は、これまでのご議論を踏まえ作成した、松戸市教育振興基本計画の「計画案」になります。 「計画案」の作成に至るまでの経過でございますが、第 1 回会議では、計画骨子案についてご議論いただき、主に計画の構成や記載内容について、委員の皆様からご意見をいただきました。第 2 回会議では、骨子案へのご意見を反映し、さらに、計画の中核となる施策の構成とその概要について記載した計画素案についてご議論いただき、主に、施策の方向性や主な事業・取組について、委員の皆様からご意見をいただきました。第 3 回会議では、素案へのご意見を反映し、さらに、めざす子供の姿と施策の目標について記載した計画答申案についてご議論いただきました。委員の皆様には、会議終了後にもご検討いただき、事務局にご意見をご提出いただきました。いただいたご意見につきましては、事務局で担当所属と協議し、この資料 1の「計画案」を調整しております。 資料 2をご覧ください。資料 2の「答申案からの主な変更点」は、前回の審議会でご議論いただいた答申案からの変更点をまとめた資料になります。 まず、資料の見方でございますが、「●(黒丸)」は委員の皆様からのご意見、「⇒(矢印)」は、ご意見を事務局において検討し、変更・修正した内容を記載しております。なお、「●」がなく「⇒」だけの部分がございますが、これらは、前回会議の後に事務局において修正が必要な部分を変更したものでございます。それでは、順番にご説明いたします。 まず、1 「社会状況の変化と取り組むべき課題」についての(1) 第 1 章第 6 節「社会状況の変化と取り組むべき課題」の記載について、でございます。資料 1では P. 3～9 が該当部分になります。委員から、用語解説のように読めてしまう部分がある。(5) 「人生 100 年時代」では、社会の変化の説明から、最後に課題提示という構成になっているので、他の部分も同様の整理ができるとよいのではないか。という旨のご意見をいただきました。ご意見を踏まえまして、第 1 章第 6 節に記載の項目に、市教委としての受け止めや状況を記載いたしました。第 1 章第 7 節「松戸市の教育を取り巻く現状と課題」、資料 1では P. 10～24 が該当部分になりますが、こちらにつきましても、部分的に同様の追記をいたしました。 次に、2 「子供の姿」についての(1) 3 つの姿（夢・挑戦・思いやり）の

	説明文について、でございます。<u>資料1</u>では P. 25 が該当部分になります。委員から、夢・挑戦・思いやりの3つの姿のコロン(:)以降の説明文は、それぞれの意味の説明ではなく、子供像として再整理してはどうか。という旨のご意見をいただきました。ご意見を踏まえ、再検討いたしまして、「夢」は「好きや興味を広げ、自分らしい将来を描いていく」、「挑戦」は「失敗を恐れずに一歩踏み出し、課題を乗り越えようとする」、「思いやり」は「自分と相手を大切にし、気持ちを尊重しながら行動する」と修正させていただきました。 次に、3「施策」についての(1) 第2章第5節「施策」全般について、でございます。こちらにつきましては、事務局において、各施策に関連する市民アンケート調査の結果(回答の傾向)を、文章や図を用いて追記、掲載いたしました。 次に、(2) 施策1・施策2・施策3・施策39に共通の事項でございます。<u>資料1</u>では P. 33～36 と P. 74～75 が該当部分になります。委員から、施策の目標の表現がわかりづらく、読み取れない。という旨のご意見をいただきました。例として、計画答申案の施策1では「全国学力学習状況調査での質問(中略)にポジティブ(A:あてはまる・どちらかといえばあてはまるの合計 B:あてはまる)に回答している児童生徒の割合(2024 児童 A:79.6% B:28.3% 生徒 A:76.0% B:24.0%)を高めます。」となっておりましたところを、ご意見を踏まえまして、「全国学力学習状況調査での質問(中略)にポジティブ(あてはまる・どちらかといえばあてはまる の合計)に回答している児童生徒の割合(令和6年度 児童 79.6% 生徒 76.0%)を高めます。」といったように、表現をシンプルいたしました。 次に、(3) 施策8「子供の権利利益を擁護します」について、でございます。<u>資料1</u>では P. 40～41 が該当部分になります。委員から、施策の目標の二つ目「全ての学校で人権に関する校内研修を実施します。」について、教員を対象とした人権研修は、年1回実施すれば良いのか、全校実施ではないという意味なのか、などが読み取れず、補足が必要ではないか。という旨のご意見をいただきました。ご意見を踏まえまして、「人権教育指導資料(千葉県作成)を活用し、各学校において年1度以上の研修を行います。」に修正いたしました。 次に、(4) 施策10「安心感をもって学べる環境の充実を図ります(いじめ防止対策)」について、でございます。<u>資料1</u>では P. 41～42 が該当部分になります。委員から、施策の目標の「いじめ重大事態が起きないようにする」は目標として適切か。いじめ重大事態はゼロを目指すべきではあるが、完全に防ぐことは難しいため、目標を「認知件数に対する解消率の向上」などにしてはどうか。という旨のご意見をいただきました。ご意見を踏まえま
--	--

	して、「いじめの未然防止・早期発見・早期対応を重視し、いじめの重大事態発生 0 件を目指します。」に修正いたしました。 次に、(5) 施策 13「読書活動を充実します」について、でございます。 資料 1では P. 43～44 が該当部分になります。こちらにつきましては、事務局の方で施策の目標の一つ目に「全国学力学習状況調査での質問「読書は好きですか」にポジティブ（あてはまる・どちらかといえばあてはまる の合計）に回答している児童生徒の割合（令和 7 年度 児童 70.9% 生徒 63.2%）を高めます。」を追記いたしました。 次に、(6) 施策 14「文化・社会教育と学校教育の連携を推進します」について、でございます。資料 1では P. 44～45 が該当部分になります。委員から、社会教育は幅広いはずだが、記載が博物館に限定されている。という旨のご意見をいただきました。ご意見を踏まえまして、施策の方向性の第一段落部分に社会教育と学校教育の連携に関する記述を加え、主な事業・取組に「市内の社会教育資源と学校教育をつなげます。」を追記いたしました。 次に、(7) 施策 15「健やかな体を育む学校体育・学校健康教育を推進します」について、でございます。資料 1では P. 46～47 が該当部分になります。こちらにつきましては、学校体育に関する記載が不足していたため、事務局の方で施策の方向性の最初に第一段落部分を加え、施策の目標に「全国体力・運動能力、運動習慣等調査の体力合計点（中略）を、全国平均（中略）まで高めます。」を追記いたしました。 次に、(8) 施策 20「ヤングケアラー、貧困家庭の子供の支援を充実させます」と、施策 45「経済的理由によって、学びを止めない支援を行います」について、でございます。資料 1では P. 51 と P. 78～79 が該当部分でございます。委員から、内容が重複しているように読めるため、一方にまとめる等の整理が必要ではないか。という旨のご意見をいただきました。こちらにつきましては、施策 20 は子供自身への支援を中心とした内容を、施策 45 は経済的に困難な家庭への支援を意図して記載しております。ご意見を踏まえまして、施策の違いがわかるように、施策 20 の名称を「ヤングケアラーの支援や子供の貧困対策を充実させます」に修正いたしました。 次に、(9) 施策 26「部活動の地域展開などを進めます」について、でございます。資料 1では P. 59 が該当部分になります。こちらにつきましては、施策の名称を「部活動の地域展開などを進めます」から「部活動の地域展開を進めます」に修正いたしました。 次に、(10) 施策 40「校務 DX を推進します」について、でございます。資料 1では P. 75 が該当部分になります。委員から、施策の目標はいつまでに実施する達成目標なのか。見通しを立てることが難しいのであれば「将来的にクラウド環境を活用し、教職員の在宅勤務が可能な環境を整える」とい
--	--

	う目標がよいのではないか。という旨のご意見をいただきました。ご意見を踏まえたうえで、校務 DX に関する施策の目標として、クラウド環境の活用による「在宅勤務可能な学校を増やす」よりも、「ロケーションフリーで働ける環境の整備」の方が適切であると考え、施策の目標を「クラウド環境の活用によりロケーションフリーで働ける環境の整備をめざします。」に修正いたしました。 次に、(11) 施策 41「教育データの分析・利活用を推進します」について、でございます。<u>資料 1</u>では P. 75～76 が該当部分になります。委員から、主な事業・取組の二つ目について、「精神的な健康」という言葉は精神的疾患をイメージさせるため、言葉をもう少し限定的にした方が、誤解が生じにくいのでは。という旨のご意見をいただきました。ご意見を踏まえまして、「児童生徒の学校生活における満足度等のデジタルデータを活用することで児童生徒の心理状態を把握し、学級経営に役立てます。」に修正いたしました。 次に、(12) 施策 43「生き生きと学び続ける教職員を育みます」について、でございます。<u>資料 1</u>では P. 77～78 が該当部分になります。こちらにつきましては、施策の目標の一つ目が「県が主催する各種研修を教職員が適切に受講できるようにします。」となっていたところを、「県が主催する希望研修や市内小中学校の研究指定校で行われる研修会に教職員が積極的に参加できる環境づくりを推進していきます。」に修正いたしました。 答申案からの主な変更点は以上でございます。 最後に、<u>資料 3</u>「答申書案」をご覧ください。「答申書案」には、計画案を添えて答申することに加えて、計画を決定するに当たり、専門的用語に関する「用語解説」と、松戸市教育振興審議会での審議、市民アンケート調査及び子供ワークショップに関する概要、以上の 2 点について記載するよう検討してほしい旨を留意事項として記載しております。 委員の皆様には、議事の中で、「計画案」の最終確認をしていただき、<u>資料 3</u>「答申書案」に、<u>資料 1</u>「計画案」を添えて、松戸市教育委員会に答申することを決定していただきたいと思いますと考えております。
会 長	今の説明にもございましたが、本日の<u>資料 1</u>の「計画案」の作成に当たっては、前回の会議終了後にも委員の皆様から事務局にご意見を寄せていただき、事務局で整理したうえで資料に反映しております。委員の皆様、ご協力いただきまして誠にありがとうございました。 「計画案」の内容としては、大枠が固まっておりますので、本日の会議では、これまで委員の皆様にご意見をいただきながら作成した「計画案」の最終確認と、<u>資料 3</u>の「答申書案」の決定をお願いしたいと思います。なお、表現や記載の細かい点については、必要に応じて調整したいと考えますの

	で、後ほどご意見をいただければと思います。 それでは、先ほどの事務局からの説明について、確認事項等があれば、挙手をお願いします。前回、かなり長い議論をしましたので、そして事務局からも今あったように修正をしておりますので、それほどないかなとは思いますが、委員の皆様、何か気になることがあればお願いいたします。よろしいでしょうか。 (～ 確認事項等なし ～) ないようですので、以上といたします。 それでは、お諮りいたします。令和7年5月14日付けで松戸市教育委員会から諮問のあった「松戸市教育振興基本計画の策定について（諮問）」は、本日の会議の資料3「答申書案」に、資料1「(仮)学びの松戸モデル（松戸市教育振興基本計画・第1期）計画案」を添えて、当審議会から答申することにご異議ございませんか。 (～ 異議なし ～) ご異議がないようですので、そのように決定いたします。
会 長	今年度は4回にわたり会議を開催いたしました。松戸市では初めてとなる教育振興基本計画について議論し、本日、答申書の決定に至りました。委員の皆様、お疲れ様でした。 今年度の会議は今回で終了となりますが、教育振興基本計画の策定に携わった感想や、松戸市の教育への今後の期待、来年度から当審議会で行う点検・評価に関する要望など、委員の皆様からいただければと思います。
委 員	ものすごく膨大な情報量の中から、ここまでまとめていただきまして、とても大変な作業だっただろうということを感じております。 校務のデジタル化や、子供たちの学習データをこれから追跡していくという、これから学校が変わっていくための新しい考え方、側面を文章化して、追跡調査するというのはとても画期的で、これからの時代に大事なことだなと思っています。今後、2年後、3年後にどうなっていくのかということに大変興味があります。個人的にはやはり、校務、学校業務のDX化がどれくらい進んで、どれくらい実際に現場の先生方が使えて、子供たちに良い方向に動いていくのかということは非常に興味がありますので、そこを今後、一緒に見させていただけたらなと思っております。1年間ありがとうございました。
委 員	市役所の方々は、数年で内部が変わられることが結構あります。そのような中で、今までの事業や取組みを継続しながら、これから先のことを考えて計画を策定していくということは、すごく大変なことだったのではないかと感じております。今日いらっしゃる事務局の皆様は、また代替わりされて新しい方になることもあると思いますが、つながりを大事にしながら

	ら、教育を深めていければなと思います。 今回策定を進めているこの計画は、きっかけに過ぎないと思っています。これをどう現場に下ろして、どう深めていくのかが一番大事なところで、一番大変なところになっていくと思いますので、そこを社会的立場から一緒に見守らせていただきたいなと思っております。1年間ありがとうございました。
委 員	まず、このような大事な会議に参加させていただき、ありがたく思います。いろいろな立場の方から、多様な考え、大切な考えをお伺いできて、自分自身もはっとする場面が多々ございました。 今日、千葉県の教育振興計画のパンフレットが、市教委を通じて学校に来ました。松戸市の方も、今後、学校現場にしっかり下りてくるだろうということで、身の引き締まる思いです。 以前も似たような話をしたと思いますが、校長という立場でここに参加させていただいております。今日まで、ここで私が体験したこと、あと職員や保護者、また校長会の方に、しっかりと下せる部分を下ろしていき、松戸市の教育が、少しでも前に進んでいけるように、微力ではありますが力を尽くして参りたいと思っております。ありがとうございました。
委 員	事務局の皆様は大変だっただろうなという思いと、それから私の意見も聞いていただいてありがとうございました。 私は、小学校から松戸で育って、千葉県の中で生きて、そして松戸で教員になって、子供を産んで、また子供が松戸の学校でお世話になるという、松戸で循環している人間です。その中で思うことは、今、私は学校の校長として、たくさんの教職員や子供たちと日々を一緒に過ごしていますが、子供たちの未来が明るいといいなと、やはり強く思います。 夢・挑戦・思いやり、松戸市のめざす子供の姿として大変大事なキーワードでまとめていただきました。やはり子供は社会の宝ですし、この一冊にまとまっている松戸の資源、それから松戸の市民たちの思いが絵に描いた餅にならないよう、見やすい形のものを作成していただければと思います。みんなの共通のキーワードとして夢・挑戦・思いやりが浸透していったら、それが施策となって反映されていき、願わくは施設も綺麗にさせていただいて、夢が広がるような絵を描いて、私も学校に携わる者としてその一翼を担い、松戸で育った者として発展に寄与できればと思います。1年間ありがとうございました。
委 員	本当に、事務局の方には頭が下がる思いです。かなりの膨大な資料と格闘されたと思います。 私が今後、求めていきたいものは、学校教育と家庭教育が同じ方向で、同じ目線で進んでいくことです。この教育振興基本計画や今もありましたよ

	うに、めざす子供の姿を共通のキーワードとして、上手く重なっていったほうがいいなと思っています。ありがとうございました。
委 員	事務局の皆様、所属長の皆様、様々な意見を聞いていただき、また、まとめていただきましてありがとうございました。 委員の皆様の意見や、各所属の皆様の回答を聞きながら私が思ったことは、この場の議論というのは議事録に残るにせよ、なかなか目に触れにくいのではないのかなということです。ですが、計画案とその文章に関しては、広く松戸市内・外に共有されますし、目に留まることになるのだと思います。その文章が、現場の方々であったり、関係者の方々であったりの行動指針になると思っておりまして、表現一つとってみて、どっちでもいいかなというような表現は存在しないのではないのかなと思いました。 この場で、細かな表現一つとって委員全員で意見をして、私も本当に勉強になりましたし、このような場に皆様と一緒に立ち会うことができ、恐れ多くも、有意義な時間を過ごさせていただきました。ありがとうございました。
委 員	事務局の皆様、お疲れ様でした。ありがとうございました。 私は地域の立場で関わらせていただきましたが、大変な時代に入ってきたなというのが率直な印象です。実際に子供たちを目の前にしていても、様相が変わってきていることを実感していますし、この教育振興基本計画を具体化していくということが、非常に大変な作業になるのではと思っています。学校教育の現場には、教育委員会から下りてきて、連携しながら比較的上手くいくなのではないかと考えていますが、家庭、それから地域にも共通した認識として捉えてもらうためには、方法を考えなければならないかもしれないと思いました。そのあたりの協力もこれから一層強く求めているかと、子供って上手く育っていくかなというような心配もしています。 計画をまとめる作業は大変なことだったと思いますが、これからが正念場とも思っていますので、引き続きよろしくお願いいたします。
委 員	学びの質を高めていく、自ら考える児童生徒を育てるということは、まさに今求められているところで、そして生涯学習、社会教育の視点も絶対に忘れてはいけないといったところで、松戸市は大きな市ですので、その舵取り役として、この教育振興基本計画案ができたことは、やはりとても意味のあることだろうと思っています。 会議の際に、いつも進捗管理がとても大事になると言ってきました。県の教育振興基本計画が、今年、第4期の初年度を迎えていますが、毎年進捗管理を徹底しています。ですから、厳しいことを言うようですが、今がスタートラインだ、絵に描いた餅にしない、という言葉が委員の皆様からあったように、これは作り上げるところまででもすごく大変だったと思いますが、来

	年度からこれを具現化していくときに、目標に無理があったのではないかなとか、この言い回しだと検証できないなとか、そのようなことに気づけばどんどん変えていけばいいだけのことです。塗り絵にこれから色をつけて命を吹き込んでいくような状況だと思いますので、ぜひ、綺麗な絵に仕上げてくださいなと思います。 それから、この計画案は膨大な資料で、渡されても全体像は見えませんから、国にしても県にしても各市にしても、ワンペーパーで全体像が見える概要版を作成しています。学校のマネジメントを一枚で表すときのものと同じだと思いますが、グランドデザインのものを示すと市民の方にもわかりやすいのではないかと思います。 私たちは会議資料から意見を出しましたが、意見を言うためにはやはり学ばなければならないこともあって、こちらの立場に立たせていただいたことで、勉強させていただいたと思っております。どうもありがとうございました。
会 長	それでは、この後の進行を事務局に戻します。
事務局	皆様、ありがとうございました。それでは、答申書の交付に移りますので、日根野会長、波田教育長、よろしくお願いいたします。
会 長	松戸市教育振興基本計画の策定について（答申） 令和 7 年 5 月 14 日付けで貴教育委員会から諮問のあった件について、松戸市教育振興審議会条例第 2 条の規定に基づき当審議会において審議した結果、別紙のとおり計画案を取りまとめましたので答申します。 なお、計画を決定するに当たっては、下記についてご留意いただきますよう申し添えます。 記 「1 用語解説の作成」専門的な用語については、その解説を計画に記載するようにご検討ください。 「2 策定経過の作成」計画案の策定に当たり、当審議会での審議のみならず、教育委員会事務局において市民アンケート調査及び子供ワークショップを実施し、市民から意見を聴取しておりますので、その概要を計画に記載するようにご検討ください。
事務局	ありがとうございました。教育長から、一言ご挨拶申し上げます。
教育長	会長をはじめ、審議会委員の皆様、本日は誠にありがとうございます。 まず初めに、教育振興審議会からご提出いただきました答申書を受けとることができ、大変光栄に思います。長期間にわたるご審議において、皆様からいただいた貴重なご意見やご提案は、松戸市の教育振興にとって、今後の指針となるものでございます。心より感謝申し上げます。 この後、答申に基づき、次に進むべきは、教育振興基本計画の策定であり

	ます。この計画は、教育に携わるすべての人々が一丸となって実行していくための重要な礎となります。まさに「徹底すべき基本」だと考えております。この後、パブリックコメントを経て、令和 8 年 4 月からの計画実施を目指して、計画の策定に全力を尽くす所存でございます。これからの実施段階では、各分野の専門家や市民の皆様と連携しながら、松戸市の未来を担う子供たちのために、質の高い教育環境の実現に向けて取り組んでまいります。 そして、教育の力を活用し、松戸市の未来を切り拓くために、この計画を着実に実行に移す決意でございます。市民の皆様一人一人が教育に対して関心を持ち、積極的に参加していただけるような、開かれた、そして実効性のある教育施策を推進してまいりたいと考えております。 最後になりますが、これまでの審議における皆様のご尽力に深く感謝を申し上げます。多くのご意見を頂戴し、その一つ一つが松戸市の教育振興にとって大きな意味を持ちます。引き続き、皆様とともに、この計画を実行していく中で、松戸市の教育がより一層充実し、子供たちの未来が明るく輝くものとなるよう、全力で力を尽くしてまいりたいと思います。 今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。
--	--

2 連絡事項

事務局	続きまして、次第の「2 連絡事項」について、ご説明します。「(1) 今後の予定」でございますが、本日、決定いただきました答申を、12 月 11 日(木曜)の教育委員会会議に事務局から報告させていただきます。その後、市民等から広く意見を伺うパブリックコメントを経て、令和 7 年度中の計画策定と、令和 8 年度からの施行を目指してまいります。 「(2) 次年度の開催予定」でございますが、令和 8 年度の教育振興審議会では、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について、ご議論をいただくことを予定しております。地方教育行政の組織及び運営に関する法律、いわゆる地教行法の第 26 条第 1 項で、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うこととなっております。また、同第 2 項で、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとなっていることから、松戸市教育振興審議会条例第 2 条第 2 項の規定に基づき、点検及び評価に関するご審議をお願いしたいと考えております。 会議の開催回数は、3～4 回を想定しております。開催時期は未定でございますが、詳細が固まってまいりましたら日程調整のお願いを差し上げた
-----	--

	いと思いますので、ご対応のほどよろしくお願いいたします。 本日の予定は以上となりますので、会議を閉会させていただきます。委員の皆様、ありがとうございました。
--	--

この議事録の記載が真正であることを認め署名する。

松戸市教育振興審議会委員

松戸市教育振興審議会委員